全家庭の半分には五日以内に届く（広報紙るもい）

広報活動の資料に標本調査で

市政についての世論調査

調査の目的

この調査は、あくまでも市が行なっている広報活動の資料にするため行なわれたものです。

市では、市政についてみなさまによく知っていただくために、広報紙の発行などいろいろな広報活動を進めていますが、そのためにはどのようにしたら、よく知っていただけるか。市役所のことについてどのようなお感じを持っているかなどを知り、それを改善して行くことなどが必要です。しかし、いままでそのような基礎資料は、一部の方のご意見、ご希望としてのものよりなく、どうしても全市民のお考えを知ることが必要だったわけです。

調査の方法としては、いろいろありますが、アンケート方式では、全部の方のご意見として受けとることは出来ませんし、一番よい全部の方にお伺いするという調査も、経費と手数が非常に多く、実際には不可能です。

こんどの場合、どなたがどんな考え方がという、個々のお考えを知るのが目的ではなく、あくまでも、一つのことについて、全体のお考えの傾向がどうかという点を知ることが目的でした。

このため、今回は数理学的に、一部のグループを調査して、全体のことを知ることが出来る〈標本調査〉を採用して実施したものです。

標本調査とは

標本調査は、数理統計学的に裏づけされ、あるグループを調査して全体を知る一番よい方法として知られ一九三六年のアメリカ大統領選挙で、ルーズベルトの当選をあてて脚光を浴び、現在では、会社の製品販売のための市場調査、政府のいろいろな世論調査の方法としてとり入れられています。

標本調査では、寸分の違いもない実態を明らかにするのではなく、あくまでも誤った判断や計画をしないような、信頼出来るデータを知るためのものですから今回の全体の傾向を知るためには一番適当な調査方法しくみになっています。

また、調査される人を選ぶにも、思いつきで特定の人を選ぶのではなく、名簿の中から一定の間隔をおいて選び出すという半等な（選び出される同一の確率）方法で行われています。

さらに、このようにして出された結果は、なんど同じようにして別のグループを調査しても、同じ結果が出るということも数理統計学的に証明されています。

調査の方法

今後の調査では、このような学問的な裏づけによって行われ、市内の全有者の中から六百名を選び出しました。

この調査では、許される数字の誤りは四%ですが、全体の集団が持つ特性がわかりませんので、四%の許される誤りの中では一番多い人数を対象にしています。

もし、その特性がわかっているならば、もっと少ない数でもよかったわけです。

さらに、六百人を市内の二十投票区ごとに有権者数に比例して割当て、その中で、二十名間隔で名簿から対象者を選び出しています。

したがって、調査は、全市にわたって行われたことになり、調査書の記入も、あくまでも、調査対象者に書いていただくこととし市街地については調査員が直接手渡たし、農漁村は郵便で依頼しました。

とくに死亡、転居、長期不在などで調査が出来ない場合は、この分を他の人に振り替えることは、調査の基本が崩れることになりますのでやめています。

この結果、三百八十七名六四、五%の回収をしています。

調査にご協力をいただいた方に、厚くお礼を申し上げます。

なお、今回原田市政についてお伺いした結果は、地方選挙の時期ですので、発表はしないことに決め、各新聞社にもご協力をいただきました。

調査結果の一部

市役所の窓口

良い 普通が 84%

ほかの役所と違い、市役所へ来ると答えたのは、九〇、四%と非常に高く、市役所の仕事の特色からくるものですが、このことは、市の職員の誰れかが、有権者十人中九人の割で、役所で接していることになります。

しかも、その接する度合いは、庁内一階にある課に来る市民が多く、とくに、市役所に来る市民の半分ほどが市民課に来るということがわかりました。

また、窓口その他の応待はどうかとのおたずねには総体で、よい三〇、七%、普通五三、四%と、あわせて八四、一%にのぼり、僅かに悪るい一四、〇%、わからない一、九%の回答が寄せられています。

さらに、事務処理はどうだったかについては、総体でよい二一、四%普通五四、五%とあわせて七五、九%にのぼり、待たされた、〇%、わからない三、一%でした。

しかし、窓口その他の応待と事務処理については、各課ごとに見た場合、それぞれの比率に差があり、今後の改善が必要であることもわかりました。

なお、その他の記入では庁内に受付案内所を設置して欲しい、事務の簡素化、能率化を望む声、職員の態度改善を望む声などがありました。

窓口の応待の感じは

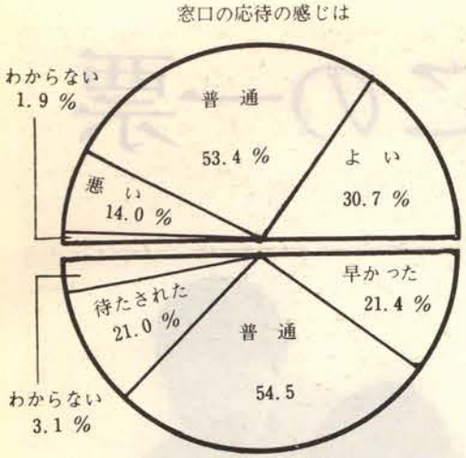

窓口の事務処理は

写真と文字のバランスよい

広報紙

現在、広報紙は毎月十五日発行していますが、各家庭に届くのは、五日以内に届くもの五〇、二%十日以内に届くもの二二、七%十五日以内のもの十四、五%わからない十二、六%でした。

つまり全世帯の半分には五日以内に届いていますが、一般的に各家庭まで配布が完了するまでには、かなりの日数がかかっていることもわかりました。

また、広報紙はお、むねよく読まれており、七五、二%が読んでいる。時々読む二二、二%に対し読んでいないが二、六%だけでした。

広報紙の内容についても読みやすい二七、六%と普通七〇、八%で九八、四%にのぼり、読みずらい一、六%でした。

読みやすい理由としてはほとんどが、写真や文字のバランスがよく読みやすい工夫がされていると現代の編集方針を肯定し、読みずらい理由は、文字が小さいということでした。

広報紙を読んで、どの程度記憶されているか、という点では、十月号の広報紙に掲載されている記事だけに○印をつけさせましたが読んでいると答えた者の四四、二%だけ○印をつけています。

とくに、この中でも、写真を多く扱った記事の記憶者が非常に多いことがわかりました。

なお、広報紙の発行回数が月一回でよいとするものがほとんどで、発行日が現在の十五日発行がよいか、一日発行がよいか、という点では、どちらが多いとは必らずしもいえず、市では今後一日発行という点の検討を進めます。

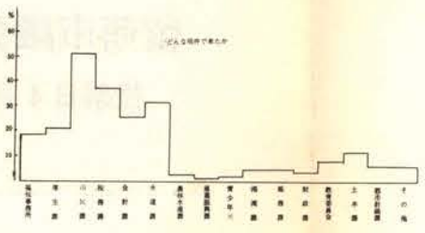

広報紙の役割り大きい

写真の募集

この調査項目は、写真のことを調べるのではなく、広報紙の役割りがどの程度であるか、を知るために行ったものです。

つまり、前の設問で十月号にのっていた記事の記憶が、一回の広報で出た数学であったのに対し、数度にわたって行った写真作品の募集の広報が、どの程度の効果を上げるか、ということです。

この結果、〈留萌を紹介する写真〉の作品募集を知っていた人は五七、三%、あったような気がする一三、九%と合わせ七一、二%にのぼり、かなりの効果を上げていることがわかりました。知らなかった人は、僅か二八、八%でした。

この数字は、あくまでも世帯単位で広報紙を配布しながら、その家族全員を対象にしての数字です。

また、この作品募集を知ったのは、広報紙によるもの七一、六%、新聞一八、七%、人から聞いて八、五%、チラシ〇、二%ということでした。

つまり、市政を知っていただくには、広報紙の役割りが非常に大きいことがわかりました。

なお、二十才以上の方でカメラを扱ったことがある人は、六六、三%にのぼりカメラを扱う人が多いこともわかりました。

募集をなんで知ったか

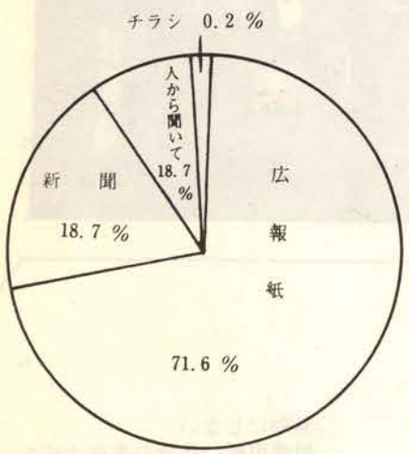
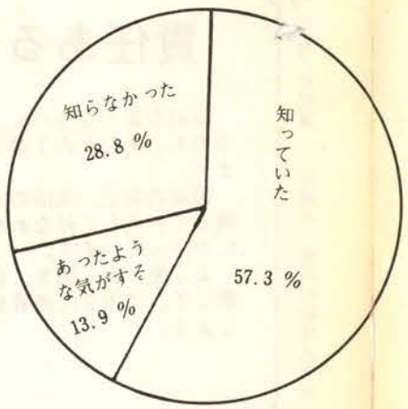
写真の募集